

社団法人 日本ネイチャーゲーム協会 中期経営計画

（〔仮称〕 2020シェアリング ビジョン）

（案）

この中期経営計画（中期ビジョン）では、社団法人日本ネイチャーゲーム協会（以下「協会」という）の活動理念を示し、その上で目標年次を2020年として、理念に基づき創るべき社会の姿と協会のあるべき姿を示します。

あわせて、本計画実現のための実行計画（アクションプラン）についてとりまとめたものです。

注：公益社団法人化により名称が変更された後も、この中期経営計画は引き継がれます。ただし計画内の名称などについては新たに定められた名称に読み替えることとします

<協会の理念>

社団法人日本ネイチャーゲーム協会は、
シェアリングネイチャー（自然への気づきとわかちあい）の理念に基づく活動を通して、

自然とふれあう楽しさを感じ、
自然から学ぶよろこびを知り、
自然との一体感により生まれる心の平安をみいだす
人を育むことにより、

人が自然を尊重し共生していく社会をつくります。

<2020年の姿>

<2020年にむけてめざす「社会」の姿>

あらゆる生命が共生していける地球環境を構築するために、人と自然の深いつながりがよりよいかたちで将来にわたって持続されている社会を構築する必要性を人々が認識し、その実現のためのアクションを起こしている社会です。

<2020年にあるべき「協会」の姿>

安定した経営基盤の上に立ち、2020年にあるべき社会づくりにそれぞれの位置において参画する人の育成・支援を継続している協会です。

<取り組みの柱>

2020年にあるべき協会の姿を実現させるために必要な取り組みの柱として、以下の3点を設定します。

(事業)

第1の柱 シェアリングネイチャーの理念を広く世界に発信するため、情報発信力を強化すると共に、人が育つ基盤を整備します。

(組織)

第2の柱 会員の想いを一つの力に結集させていく組織体制を構築します。

(基盤整備)

第3の柱 継続的な事業展開のために必要な運営基盤を整備します。

中期経営計画 実行計画（アクションプラン）

中期経営計画の目標年次である2020年における、社団法人日本ネイチャーゲーム協会（以下「日本協会」という）のあるべき姿を実現するために必要な3つの柱について、その取り組みの方向性を実行計画（アクションプラン）として以下に示します。その詳細な取り組み内容については、各年次の事業計画において具体化していきます。また、各テーマの進捗状況の評価は逐次行っていきます。

2020年に向けた取り組み 3つの柱

第1の柱 シェアリングネイチャーの理念を広く世界に発信するため、情報発信力を強化すると共に、人が育つ基盤を整備します。

第2の柱 会員の想いを一つの力に結集させていく組織体制を構築します。

第3の柱 継続的な事業展開のために必要な運営基盤を整備します。

中期経営計画（中期ビジョン）を実現させるため、日本協会および都道府県ネイチャーゲーム協会（以下「都道府県協会」という）および地域ネイチャーゲームの会（以下「地域の会」）、各加盟団体や会員等（以下「会員」という）それぞれの主体が、それぞれの立場で以下の各プランを実行していきます。

このプランは日本におけるシェアリングネイチャー活動に関わる各主体の行動指針となるものです。

〔各主体の役割〕

日本ネイチャーゲーム協会

シェアリングネイチャーの理念を広く国民に対して普及推進していく

地方ブロック

広域のゆるやかな連携により、シェアリングネイチャー活動の普及・充実を進めていく

都道府県協会

- 1 域内のシェアリングネイチャー普及戦略をたて実践する
- 2 域内でおこなわれる実践活動をサポートする
- 3 域内のシェアリングネイチャー活動の問い合わせ窓口となる

地域の会/研究会

シェアリングネイチャー活動を展開する

会員

シェアリングネイチャー活動を実践・利用する

(注：地方ブロック、都道府県協会や地域の会をあわせて以下「地域組織」という)

実行計画（アクションプラン）

第1の柱 シェアリングネイチャーの理念を広く世界に広めるため、情報発信力を強化すると共に、人が育つ基盤を整備します。

シェアリングネイチャーの理念に基づき、さまざまなルートを通じたサービスの提供や情報の発信をおこなっていきます。

プラン1-1：シェアリングネイチャーを普及する（日本協会ミッション）

アクション1-1-1：社会のためあるべきシェアリングネイチャーの研究を行い発信します

みんながシェアリングネイチャーを実践できるようになるための手法や情報についての研究を行い、さまざまな手段により発信していきます。

アクション1-1-2：全国の実践事例を集約・発信する活動を推進します

シェアリングネイチャー活動の事例を発信して行くため、全国から専門領域研究や優れた実践例の集約を効率的に行う仕組みを構築します。

アクション1-1-3：サービス提供・情報発信の担い手を養成します

質の高い指導者を多方面で養成し、育成していきます。従来のネイチャーゲームリーダーの育成に加え、新たな情報の発信の担い手となる人材についての検討を進めます。

アクション1-1-4：国際組織、他の団体や事業者等との連携を進めます

全国ネットの強みを活かし、スポンサーとなりたい事業者や団体の発掘を進めます。また、資金などの調達やそれらの事業者等と連携したキャンペーンの実施、事業者の家族や構成員などのメンバーへのシェアリングネイチャーの普及などを行います。

あわせてシェアリングネイチャー ワールドワイド（SNWW）のネットワークに参画し、世界の仲間たちとの交流を図ります。

プラン1-2：シェアリングネイチャーの情報を発信（地域組織ミッション）

アクション1-2-1：地域における情報等の発信源となります

地域の状況に応じて適切な時期に、適切な対象者へ、みんながシェアリングネイチャーを楽しめる場の提供や情報を発信していきます。あわせて、指導者間の情報交流を図ります。

プラン1-3：シェアリングネイチャーを実践（会員ミッション）

アクション1-3-1：シェアリングネイチャーを自ら実践します

シェアリングネイチャーの理念を日常生活の中で実践していきます。あわせて身近な人にも伝えていく機会を可能な限り作ります。その成果や、よりよい取り組みに向けたフィードバックを地域組織や日本協会に対して行っていきます。

テーマ2：会員の想いを一つの力に結集させていく組織体制を構築する

会員の想いが一つの力に結集された形で協会の運営をおこない、社会や各組織、会員が求める協会とするために、日本協会や、都道府県協会、地域の会、一人ひとりの会員・加盟団体、それぞれの間でよどみのない相互の意思伝達をおこなっていきます。

プラン2-1：双方向に「想い」を届けるルートを強化する（日本協会ミッション）

アクション2-1-1：都道府県協会・加盟団体との連携強化を図ります

会員向けサービス並びに会員の意思の集約ルートとして重要な都道府県協会と日本協会のミッションを明確にし、相互の役割分担により、限られた経営資源を効率的に活かした事業展開をすすめます。これを通じて相互の関係強化を図り、都道府県協会や地域の会（以下「地域組織」という）の運営を支援する体制と、様々な「想い」が双方向に流れる仕組みを強化します。

アクション2-1-2：ブロック体制を活用して行きます

地域組織および各地域の会員や市民へのサービスの充実を図るため、地域の実情に応じ、ブロック体制を活用して地域組織の連携を推進します。

アクション2-1-3：全国で統一して取り組める課題を提示していきます

全国の会員が一つの想いを持って取り組める共通課題を設定することで、目に見える運動の統一感の醸成をはかります。あわせて指導者会員の活動の場の拡充を図ります。

アクション2-1-4：会員の直接的な運営参加の機会を提供します

会員から事業内容を評価してもらうしくみや提案制度の導入、アンケート・会員意識調査の充実などのような、会員と日本協会との直接的なコミュニケーションのルート強化しながら、そこで寄せられた「想い」を組織運営に反映させていきます。

アクション2-1-5：会員と共にある事務局づくりを推進します

組織資料集への顔写真掲載や、さまざまな現場に直接参加するなど、日本協会役職員と会員のコミュニケーションの場を積極的に設けます

プラン2-2：都道府県協会の機能を高める（地域組織ミッション）

アクション2-2-1：都道府県協会によるSN活動推進の戦略を立てます

都道府県内におけるSN活動が活性化するために必要な施策を立案し、中心となって実施する。

アクション2-2-2：都道府県協会の組織力・行動力を強化します

地方組織において地域の会の整理統合や新規開設などを随時すすめて組織の活性化を図るとともに、人材や運営資源の集約を図って役割を担える組織として機能を維持・向上させていきます。地域の会については新設・改廃の自由度を高めて、活性化を図り、会員や一般参加者が優れた自然とふれあえる機会を高めます。

アクション2-2-3：地域組織の発信力を高めます

各地域組織から、地域の現状と取り組み事項などの情報を地域の会員向けに発信していきます。あわせて地域組織からも日本協会の現状と取り組み事項などについての情報も発信するチャンネルとなります。また、地方組織においても会員の取り組み事例や、希望・意見の集約を行って全国に向けて発信し、情報の共有と風通しのよい組織運営をめざします。

アクション2-2-4：指導者会員の活動の場を拡充させます

それぞれの組織の実情に合わせながら、受託事業や自主事業の拡充、指導員派遣制度の設置と運用など、加盟団体や指導者会員の活動の場を拡充するようにつとめます。あわせてシェアリングネイチャーの活動を実践することの喜びが感じられる場としても提供していきます。これを通じてそれぞれの資質を高めることを目指します。

アクション2-2-5：指導者会員の拡大と支援を行います

指導者の養成や研修の機会を提供し、理念・目的を共有でき、運動をともに担える仲間作りを積極的に進める中で組織の強化を図ります。

アクション2-2-6：域内における関係団体との連携を深めます

行政や関係団体との情報交換を密にし、連携事業を積極的に推進していきます。

プラン2-3：会員として積極的な関わりを強める（会員ミッション）

アクション2-3-1：積極的に情報を受け止め、発信していきます

日本協会・地方組織が発信する情報を積極的に受け止めるよう努力します。そのうえで自らの考えや提言を積極的に発信していきます。

アクション2-3-2：積極的な参画をとおして自己実現をはかります

研鑽や事業への参画、シェアリングネイチャーの実践を通じて、日本協会・地域組織との関係強化や積極的な活用を進めます。

中期課題3：継続的な事業展開のために必要な運営基盤を整備する

組織運営のための基盤を支える、人・物・資金・情報等の経営資源を、安定的に維持できる仕組みを構築して、継続的に協会を運営していくために必要な、安定した経営基盤、人的基盤、事業処理機能が確立された協会をつくります。

行動計画3-1：確固たる経営基盤を構築する（日本協会ミッション）

アクション3-1-1：協会スタッフの強化を図ります

協会のサービスを提供していく日本協会スタッフの資質の向上、適正な人員の配置を行い、高い水準のサービスが提供できる体制を整えます。さらに、コンプライアンスについての意識付けを行うとともに、事務局内の事務分掌・執行体制の明確化を図る中で組織としてのガバナンスの確保を進めます。

あわせて、理事会は協会スタッフが、安心してつとめられる労働条件・職場環境の確保を行います。

アクション3-1-2：事業サービスのためのインフラ強化を図ります

シェアリングネイチャー活動に活かせる教材の開発などを進め、シェアリングネイチャー活動の持続的な展開を支えていきます。また、本部事務所におけるインフラ整備なども平行して行い、質の高いサービスを継続して提供できる基盤を固めます。

アクション3-1-3：資金的安定化を図ります

公益法人化へのスムーズな移行と、その後処理をすすめます。将来にわたり日本協会が安定したサービスを提供していくための財政的基盤の安定化を図るため、事業の整理を行い、必要な取り組みに重点的に経営資源を配分していくことと併せて、効果の低い事業に対する予算やマンパワーの配分について見直しを行っていきます。収支の内容の透明な運用を行う中で、会員の合意を得ながら会員サービスの内容についても、取捨選択を進めていきます。あわせて、財政基盤の安定化のため、年間をつうじた資金繰りに必要な水準の資金を積み立てて行きます。

アクション3-1-4：情報システムの強化を図ります

協会活動を支えるインフラとしてのデータ管理システムについて、より使い易く、高い水準のサービスが提供できるものとしていきます。その上でもっとも重要な情報セキュリティについても十分な配慮をしていきます。

アクション3-1-5：コンプライアンスや規定などの整備を進めます

協会活動全体を通して、関係する法的事項についての点検を行います。また、協会運営に必要な諸規定について、総体的な見直しをすすめ、改善、廃止、新設を行って効率的で公平な事業運営を進めます。

アクション3-1-6：寄付金を増やす取り組みを進めます

公益法人化によって寄付金受け入れへの自由度が高まるため、企業や個人などが寄付金を出しやすい仕組み作りについての研究を進めていきます。

アクション3-1-7：協会事業安定化のためのリスク分散を図ります

新たな教材の開発・販売や出版に積極的にとりくみます。また、地方組織との連携による新たな事業の展開について検討を進めます。これらをとおして収入の多様化によりリスク分散を図ります。

プラン3-2：安定的な事務処理基盤を構築する（地域組織ミッション）

アクション3-2-1：事務処理体制の見直しを図ります

事務処理を行うスタッフ事務のマニュアル化や、事務処理のための書式・手順をより簡素な形式で必要な処理が行えるように見直しを行っていきます。

アクション3-2-2：情報セキュリティの徹底を図ります

地域組織における情報の取り扱いについて確実な管理が行われるようにしていきます。

プラン3-3：基盤構築を支えていく（会員ミッション）

アクション3-3-1：ボランティア参画を図ります

日本協会や地域組織の活動や事務作業等にボランティアスタッフとして積極的に参加します。

アクション3-3-2：日本協会への新規事業の提案を行う

日本協会などに新規事業のアイデア提供などを行います。

アクション3-3-3：日本協会等の寄付金募集に協力する

日本協会などが行う寄付金を募る活動に協力します。

< 中期経営計画達成への推進体制 >

実行計画（アクションプラン）について当該年度に実施すべき施策については、日本協会の年次事業計画に盛り込んで実施していきます

各アクションの目標達成水準を下記の4つのレベルで評価し、最終年度においてすべてのアクションが原則的にレベル4に到達することをめざして、経営資源の配分について勘案しながら、各年度におけるそれぞれのアクションの取り扱いについて定めていきます。

当該年度において取り組みをおこなうこととしたアクションについては、年次の日本協会の事業計画の中に、レベルを引き上げるための具体的施策を盛り込んでいきます。

具体的施策の執行は、日本協会ミッションについては年次事業計画の執行という形で、事務局長の指揮のもと日本協会事務局において行います。地域組織ミッションについては、日本協会よりそれぞれの組織に協力要請を行います。会員ミッションについては、広報手段・地域の総会などを通じて呼びかけを行っていきます。

総体的な進捗管理については、理事長の責任のもと日本協会理事会において実施していきます。

アクションプランの目標達成水準

レベル1	アクションの内容について検討を行うレベル プロジェクトチームを立ち上げたり、必要な情報を収集・解析したりしながら施策づくりを行うような段階
レベル2	アクションの内容について試行するレベル 作成した施策等を試行的に実施し、課題の整理やよりよい施策とするための質的向上を図るような段階

レベル3	アクションの内容を実施するレベル 試行的に行った内容についての評価を行って、フィードバックされた内容を、年次事業計画のなかで本格的な取り組みとして実施する段階
レベル4	アクションの内容が完了しているレベル アクションで求める答えが出る、あるいは、そこで規定された状態を維持できているなど、アクションの内容が達成・完了している段階

<中期経営計画の見直し>

おおむね4年ごとを基準として都度見直しを行います
2020年度に改訂次期ビジョンを策定し2021年度から施行します

年次の事業計画に盛り込んでいて未達成となったアクションに対する具体的施策については、背景や要因の分析を行い、次年度の事業計画においてフォローアップを行っていきます。

実現が困難なアクションについては、内容設定の妥当性と必要性の見直しを行い、必要に応じて都度見直しを行う際は是正処置を行うと共に次期のビジョン改定に合わせて必要な対応を行っていくこととします。

公益法人改革など大きな変革の時期にもなっているため、このビジョンはおおむね4年ごとを基準として都度見直しを行います。

第1ステージ：2012－16年度（2016年度に見直し部分改訂）

第2ステージ：2017－20年度（2020年度に見直し新ビジョン作成）

2021年度から次期中期経営計画を施行することとします。